

**白井市廃棄物減量等推進審議会委員委嘱状交付式
及び 令和3年度第1回白井市廃棄物減量等推進審議会
〈議事概要〉**

日 時：令和3年12月21日（火） 午前10時00分から11時05分まで

場 所：白井市役所本庁舎4階 大委員会室

出席委員：12名

鬼沢良子 会長、山谷修作 副会長、砂田瑞穂 委員、高山富栄 委員、吉村正之 委員、
中澤公彦 委員、寺田義久 委員、山本伴次 委員、佐久間仁宣 委員、藤本秀樹 委員、
井川芳枝 委員、生田目千鶴子 委員

欠席委員：1名 藤田均 委員

傍 聴 者：3名

1 開会

2 委嘱状交付式

（1）委嘱状交付

新たに白井市廃棄物減量等推進審議会の委員となる方へ笠井市長から委嘱状を交付した。

（任期：令和3年12月21日～令和5年12月20日）

（2）市長あいさつ

- 委員の皆様方には、委員をお引き受けいただきましたことに感謝と御礼を申し上げます。
- さて、白井市では、ごみの減量化・資源化についてはこれまでも様々な取り組みを行ってきましたが、近年ではごみの排出量が増えている状況にあります。
- それぞれの立場から様々な経験や専門的な知見、市民目線に立った御意見を頂戴し、白井市の廃棄物の減量等の推進についてお力添えを賜りたいと考えております。
- 市民1人当たりの1年間のごみ処理経費は、約10,800円、全体で約6億8,000万円となっており、ごみを減量することにより経費の削減も図れれば、違ったものに税金を使うことができることとなります。
- SDGsや2050年の脱炭素化などの環境問題は、ますますクローズアップされてくると思われます。
- その中でごみの減量化は環境問題の中でも大変重要な事業だと考えており、市民一人一人ができることから進めれば、必ず結果に結びつけることができると考えております。
- そういった意味で本審議会は重要な位置をしめておりますので、今後は、本年3月にいただきましたごみの有料化の答申を尊重し、有料化の対象とするごみの種類、料金水準や合わせて実施すべき支援策などについて検討いただくことを考えております。
- 是非、専門家の目線、市民の目線、様々な視点から、皆さまの忌憚のない御意見を賜り、最終的にはSDGsや地球温暖化、脱炭素化社会に貢献できるような内容で答申いただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

(3) 委員自己紹介

委員から自己紹介。

(4) 事務局紹介

事務局職員を紹介。

3 令和3年度第1回白井市廃棄物減量等推進審議会

【事務局】

- 出席委員は委員13名中、12名であり、白井市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例施行規則第2条第5項の規定による会議開催の条件（過半数の出席）を満たしているため、ただいまから会議を開催します。
- 本会議は、白井市審議会等の会議の公開に関する指針により原則公開とされており、本日の議題には非公開情報がないため、全て公開といたします。
- 本日の議事進行については、本来であれば規定により会長が会務を総理することとされていますが、委嘱後初めての会議となるため、会長が選任されるまでは事務局で進めさせていただきますので御了承ください。

(1) 会長の選出について

(審議会の組織・運営を含め、会長の役割等について事務局説明)

【事務局】

- ・ 会長は、白井市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例施行規則第2条第1項により、委員の互選により定めることとされております。立候補又は推薦等がありましたらお願いいたします。

(立候補及び推薦なし)

- ・ 立候補及び推薦等が無いようですので、事務局から鬼沢委員を提案させていただきます。
- ・ 鬼沢委員は、循環型社会づくりの活動をつなぎ、市民、事業者、行政の連携・協働による持続可能な社会の実現を目指すNPO法人の代表として尽力されており、継続して本審議会にも就任いただいていることから、会長職として適任であると考えます。
- ・ 鬼沢委員を会長とすることについて、賛成の方は挙手願います。

(賛成多数)

- ・ 賛成多数となりましたので、鬼沢委員を会長とすることに決定します。
- ・ それでは規則により、以降の進行を会長にお願いいたします。

【会長】

- ただいま選任いただきました鬼沢です。僭越ながら会長を務めさせていただきます。皆様どうぞよろしくお願いいたします。
- それでは次第に従いまして進行させていただきます。

(2) 副会長の選出について

【会長】

- 副会長の選出について、先ほど説明にあったとおり、副会長についても委員の互選により定めることとされております。立候補又は推薦はございますか。
- 立候補、推薦が無いようであれば、事務局から提案はありますか。

【事務局】

- 事務局からは、山谷委員を提案させていただきます。
- 山谷委員は、東洋大学名誉教授、ごみ減量資料室の代表として尽力されている環境政策分野の専門家であり、多くの行政機関の廃棄物関連の委員を歴任されています。また、前期も当審議会の副会長に就任いただいていることから、副会長職に適任であると考えます。

【会長】

- ただいま事務局から山谷委員が適任との提案がありましたが、皆さまいかがでしょうか。
- 異議等ございませんでしょうか。

(異議なし)

- それでは、山谷委員を副会長とすることに決定します。山谷委員、一言お願いいたします。

【副会長】

- 前回より引き続き副会長に選任いただきました。会長を補佐しながら努めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

(3) 白井市のごみ処理の現状について

【会長】

- 続きまして、(3) 白井市のごみ処理の現状について、事務局から報告をお願いいたします。

(事務局説明)

【会長】

- ただいま説明がありましたが、御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

【委員】

- 新聞紙や家具などはリサイクルの過程で最終的に燃やされてしまうのでしょうか。それとも何か別のものに再利用されるのでしょうか。

【事務局】

- 新聞紙などの紙類については、資源物として分別してお出しただけであれば、リサイクルのルートに乗り、中間処理施設で処理された後、最終的に印刷用紙や段ボール、ティッシュなどに再利用されています。
- 家具については、多くが粗大ごみとなりますので、基本的には破碎後に焼却されますが、破碎前の選別の段階で状態の良いものであれば、印西クリーンセンターで販売を行っています。

【会長】

- 今の話にあったとおり、しっかり分別して出していただければリサイクルに回りますが、資料の7ページの組成分析結果では、燃やすごみの中に資源物が34.8%も混入されていたということです。これは今後の活動においても重要なことだと思います。
- 他に御質問はいかがですか。

【委員】

- 資料の7ページの組成分析結果で、燃やすごみに混入されていた燃やさないごみの白井市の割合が0%と不自然であり、印西市・栄町と比べても差が大きいので何か原因があったのでしょうか。

【事務局】

- 組成分析調査は、サンプリング調査となっており、今回サンプリング抽出した中では燃やさないごみが入っていなかったという結果になっています。
- 燃やさないごみとして抽出したものは、カン類、ビン類、その他不燃物の3つであり、昨年度はコロナ禍により調査を実施しておりませんが、令和元年度の調査結果では、燃やさないごみが0.5%混入されていました。

【委員】

- 令和元年度が0.5%あったということであれば今年度の0%も不自然ではないと思うが、他団体との差が大きく、何か特別な理由があったのかと思ったため質問しました。

【会長】

- 燃やさないごみの混入については、サンプリングした集積所の分別状況が良かったということだと思います。ただし、資源物の混入については非常に多くなっています。

【委員】

- 数年前にサンプリングの写真を見たことがあります。確か、3袋くらいを調査されており沢山ではなかったと記憶しています。

【事務局】

- サンプリングの数ですが、まず調査箇所としては、住宅地、アパート、農業集落地別にそれぞれの集積所を2箇所、全部で6箇所を選定しまして、1つの集積所から2、3袋ずつ抽出していますので、全体では15～20袋程度のサンプリング調査結果となっております。
- また、先ほどの補足ですが、白井市は資源物の混入割合が大きくなっていますが、最も大きかったものは紙類で16%、次いでプラスチック製容器包装類の13.3%となっております。

【会長】

- 紙類については、白井、印西地区に限らず可燃ごみに混入されている割合が高いので、しっかり資源化していくことを早急にやっていかなければならないと思います。

【委員】

- 資料の10ページでプラスチック使用製品の分別収集とありますが、次回の会議では、事務局で回収の対象とする物のリストを作成して提示いただければありがたいと思います。

【事務局】

- 現在、法令では50cm以内の大きさであれば、今のプラスチック容器包装類の袋と一緒に入れてリサイクルルートに乗せることも可能とされております。
- 具体的にどういった製品を対象とするかということについては、現在、国の方でもガイドラインのようなものを作成中と聞いており、その詳細が出た段階で検討させていただきたいと考えます。
- また、既に組合では担当者レベルで話を進めているところですが、現実に回収することになると、現在委託している中間処理施設の規模にも影響がでてきますので、中間処理事業者とも話をしながら対応していきたいと考えています。

【会長】

- 他に何かございますか。

(意見等なし)

【会長】

- 会議終了後でも何かわからないことや確認したい点がありましたら、御遠慮なく事務局までお願いいたします。
- それでは、本日の議題はこれで終了とさせていただきますが、その他として何かございますか。

(4) その他

【会長】

- それでは、本日の議題はこれで終了とさせていただきますが、その他として何かございますか。

【事務局】

- 事務局から1点、会議で提供させていただいているお茶について提案させていただきます。
- 本審議会では、よりリサイクル率の高い缶での提供をしていますが、現在市が推進している白井市ごみ減量化・資源化基本方針において、「マイバッグ・マイボトルの使用」を、市民が日常生活の中で主体的に実施することが望まれる取組みの重要項目として位置づけています。
- 市全体で統一した内容ではありませんが、ごみの減量化・資源化を推進する当審議会においては率先して取り組む姿勢が大事であると考えられるため、大変恐縮ではありますが、今後のお茶の提供を控えることについて、委員の皆さまの意見をお伺いしたいと存じます。

【会長】

- ただいま、事務局から提案がありました。御意見等がありましたらお願いいたします。

(意見等なし)

【会長】

- 特に御意見が無いようですので、お諮りします。
- 当審議会におけるお茶の提供を控えることについて、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成全員)

【会長】

- 全員賛成ということで、次回からはお茶の提供はございませんので、是非、皆さんマイボトルで御持参いただければと思います。

4 閉会

【会長】

- それでは他に無いようでしたら、以上を持ちまして令和3年度第1回白井市廃棄物減量等推進審議会を閉会いたします。円滑な進行に御協力いただきありがとうございました。今後どうぞよろしくをお願いいたします。